

やすらぎ苑 介護予防通所リハビリテーション利用料金表

令和 4年10月 1日改定

①介護保険給付・基本

介護度	①要支援 1	②要支援 2	③日用品費	④教養娯楽費	⑤食費
負担割合1割	2,053円/月	3,999円/月	42 円/日	38 円/日	480 円/日
負担割合2割	4,106円/月	7,998円/月			
負担割合3割	6,159円/月	11,997円/月			

$$1\text{ヶ月の利用料} = \text{①} \text{ もしくは } \text{②} + \{ (\text{③} + \text{④} + \text{⑤}) \times \text{利用日数} \}$$

②介護保険給付・加算

単位:円

サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※要支援1	1月につき	88	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※要支援2	1月につき	176	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月につき	562	6月以内
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	240	
運動器機能向上加算	1月につき	225	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1月につき	150	
口腔機能向上加算(Ⅱ)	1月につき	160	
栄養改善加算	1月につき	150	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	1回につき	20	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	1回につき	5	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	1月につき	480	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	1月につき	700	
科学的介護推進体制加算	1月につき	40	
介護職員処遇改善加算	①介護保険給付・基本と②加算料金の合計単位数の4.7		
介護職員特定処遇改善加算	①介護保険給付・基本と②加算料金の合計単位数の2.0		
介護職員等ベースアップ等支援加算	①介護保険給付・基本と②加算料金の合計単位数の1.0		

③その他

単位:円

食費	1回につき	480	
日用品費(シャンプー・ティッシュペーパー・お茶等)	1日につき	42	事前同意あり
教養娯楽費(折り紙・粘土・画用紙・のり等)	1日につき	38	事前同意あり

※おむつ等は各自、持参していただきます。持参したものが不足した場合は購入していただきます。

※昼食や食べ物などの持参は、衛生管理、栄養管理上控えていただきます。